



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	フランス領ポリネシアにおける「公」空間の揺らぎと限界
Author(s)	宮澤, 光
Citation	Sauvage : 北海道大学大学院国際広報メディア研究科院生論集, 3, 37-47
Issue Date	2007-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35554
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_p37-47miyazawa.pdf



フランス領ポリネシアにおける「公」空間の揺らぎと限界

宮澤 光

1. はじめに

ポリネシア社会は、18世紀末の西欧文化との接触により「声」から「文字」へとメディアを変化させた。それは社会の概念の趨勢を支えるパラダイムを大きく転換させる出来事であった。

西欧との接触以前のポリネシアに文字は存在せず、マオヒはもっぱら言葉が声である、正に「一次的な声の文化¹⁾」を生きていた。そこでの言葉とは、時間や場所、誰が、どのように、といったコンテクストに大きく依拠しており、その中心にあるのは「記憶」であった。そこに文字が入ってくると、言葉は聴覚から視覚へと移行する。言葉を空間に留めた文字は、個人の「記憶」を通すことなく、言葉の可能性を無限に広げて行く。それまで記憶を通して個人の頭の内部で概念化されていた思考は、文字を使って分類し組み立て直すことで、人間の頭を離れたところで概念化されるようになった。そこで初めて抽象的な思考が可能となったのである。

ポリネシア社会にとって文字は西欧の概念と共に入ってきた。文字に遅れて導入された国民国家の制度の中でフランス語は国語（公用語）となる。人々は社会化のシステムである学校教育で文字を学び、その文字を通して諸概念学ぶことによって、「国民」というナショナルな共同体意識が醸成される。

しかし今日、そうした国民国家内での「国民」形成過程が疑問に付されつつある。「国民」とは、国家という政治的な制度との関係性において規定される「公」の空間である。そしてその空間は心の中にイメージとして描かれ、共同体は存在するが実体を持たない。しかしそれは確かに「ある」のだ。この「公」の国民イメージは、その共同体イメージを規定する国民国家の中心から離れれば離れるほど、個人の「私」の空間との乖離が大きくなる。なぜなら「私」の空間とは直接的コミュニケーションを基盤とする、「ある程度」実体を持ったものであり、そこにはそれぞれ個々のコンテクストが存在するからだ。国民イメージの中心との距離は、物理的なそれではなく、コンテクストの濃度の違いである。

本稿では、地域的文化的なコンテクストを色濃く持つポリネシア社会において、「私」と「公」の間に存在し双方の領域をつなぐ学校教育が、「フランス共和国」と「フランス領ポリネシア」という「公」の空間の入れ子構造の為に、「公—私」をつなぐ架け橋になり得ていない点を考察する。前近代的な教育と近代的な学校教育の対比は、一次的な声の文化と文字の文化の対比と重なる点も多い。文字の文化に移行したことでポリネシア社会の何が変化したのかを先に見ることで、「私」空間と「公」空間の対比を明らかにし、学校教育の求める先を考察する手助けとする。

2. 声から文字へのメディア変化

西欧から文字が持ち込まれるまで、ポリネシア社会には文字が存在していなかった。そこでは言葉というのは音声に限られ、その言葉は語っている人物の中でのみ存在していた。語るという行為は話し手の意識から切り離すことが出来ない。その

ため、思考の過程や結果を客観的に留めておく事は不可能であるし、思考した本人でさえも自分の思考過程を辿り直すことが困難である。そこで重要になってくるのが「記憶」である。語り手が韻律に従ったり慣用句を用いる、また神や英雄、集会や食事などといったテーマごとに決まっている紋切り型を用いるのは、自分自身、記憶しやすい形で思考するためであった。

一方で聞き手は、語り手の口から発せられると同時に消えてゆく情報、常に更新され続ける音に意識を集中しなければならなかった。耳で聞いた内容を自分の頭の中で再構成し理解するというのは、文字の文化を生きる者の考え方である。一次的な声の文化を生きる者は、聞いた情報を聞いたまま頭に留めざるを得ない。そのため語り手は、そうした聞き手に情報やメッセージを残すために、話の途中でより記憶に残りやすい言葉や詩句を織り込んだり、語り自体にリズムを持たせ、繰り返しを多用するなどの表現技法²を用いることとなった³。

それと同時に、慣用句や紋切り型、レトリックを用いることで人と記憶を共有し、コミュニケーションをとりながら思考することが可能となる。ポリネシアにおいて演説を行う司祭や首長の語りは、そのまま民族の歴史や記憶を顕していた。そしてそれはひとつのまとまった物語ではなく、語り手がその場の状況に応じて、神々や首長の系譜を自然の事象と融通無碍に結びつけることで完成する。思考は常に語り手と聞き手の双方を含むコンテキストの中に存在したといえる。

そこに文字が導入されると思考方法や記憶の意味、そして社会全体のパラダイムが変化することになる。

ポリネシアでは思考を記憶し、その再現を助けるために、主に組み紐や目印棒、そして絵画などを用いてきた。しかしそれらは基本的に思考した本人、もしくは思考を共有する一部の人間にしか役に立たないものであった。しかし西欧からもたらされた「文字」は違う。その識字法さえ身につけていれば、原理的には、誰でもその思考や記憶に触れることが出来る。つまり文字の文化は、コンテキストに囚われない独立した語りの世界を作り出したのである。

一次的な声の文化で思考や語りを包んでいたのは、豊かで多義的ではあるけれど混沌とした生活のコンテキストであった。集団的な記憶が、使いまわされる慣用句や聞き手を含み、語り手の表情や声の抑揚、聞き手との直接的なコミュニケーションや場の空気が一体となって思考や語りを形作っていた。しかし文字は言葉を空間に留めることで、思考を時間や場所といったコンテキストから切り離す。文字によって視覚化された思考は、全体として俯瞰し、何度でも切断して分析して再構成することが可能となる。集団的な記憶の中で多義的であった事物や行為はコンテキストから独立することで特定の定義が与えられて限定され、それを語る言葉はひとつひとつに明瞭な意味や分析的な正確さが求められる。そして直接的なコミュニケーションを必要としなくなった思考は、思考対象である客体から分離され抽象的概念の存在を導き出すようになった。

こうした文字の文化の特徴が内面化されると、口頭での討論や単に聞き手に回る場合においても分析的な内省活動が可能となる。一次的な声の文化でレトリックや紋切り型の助けを借りてそのまま記憶に留めるしかなかった情報が、頭の中でテキストを根底に置いた内省活動をすることによって、遡って分析し再構築して思考することが出来る。つまり人間は文字の発明によってその思考方法を根底から変化さ

せたのである。

そこでは記憶の価値もまた変わらざるを得ない。文字が導入される以前は、神々や王家の系譜や自然の事象を記憶し、それらを状況に応じて組み替えられるほどに内面化していなければ語ることが出来なかったし、それらを記憶違いして語るとは決して許されることではなかった。そのため演説をする首長や神官達はもちろんのこと、それを聞く民衆もまた、タブーと結びつく神々の名前や性格、個々の自然の事象を必死になって記憶した。そうすることによって民族の記憶が社会の中で継承されてきた。しかし西欧の船乗りと共に文字が上陸し、それがキリストの言葉と結びついて浸透してゆくと、記憶を社会・文化継承の根底に据えていたポリネシアの価値体系は崩れてしまう。必死になって聖書の言葉を暗記するなどというのは嘲笑の対象でしかない⁴。大切なことは記憶しなくても全て文字で記されているのだ。つまり文字の導入によって、マオヒの個人的な記憶の価値が低下しただけでなく、ポリネシアの民族の記憶が途絶えることとなった。

3. 国語は共同体意識を創るのか

(1) 文字の文化が生み出した国語の概念と共同体意識

文字の文化は二つの発展段階を経る。まず最初の段階は手書き文字の文化である。手書き文字で書かれたものはその物理的な性質上、広く行き渡るものではなく、声を出して読む音読の文化であった。つまり読むという行為は人の前で音読するものあり、聞き手の多くは読み書きの出来ない人々であった。文字は始め、宗教家や首長、学者など一部特権階級の占有物であったといえる。

それが大きく変化するのが次の段階、印刷文字の文化である。15世紀のヨーロッパで活版印刷が発明されたことにより、世界の歯車は確実に大きく動いた。印刷技術によって視覚的にも文字が量産され広く流布することで、知識が広がり識字率が向上し、人々の基本的な生活や社会的な知的欲求もまた変化する。イタリアのルネサンスがヨーロッパ全体のものとなり、プロテスタントの宗教改革が実現し、近代資本主義発展のきっかけとなった。そうした印刷文字の文化のなかで注目すべき変化が「国語」の成立である。

それまで特権階級の言語であったラテン語やギリシア語、ヘブライ語などは、非ヨーロッパを含む諸言語辞書の編纂により、それらと対等な言語の地位へと降格を余儀なくされる⁵。辞書編纂の過程では、俗語の中の主要な共通語が選ばれ、もしくは創られて、文法や統語法が整えられる。そうして整えられた言語は識字率の向上と共に主要な流通言語となり、国家や王朝の領内で言語統一の原動力となる。出版された言語の多くが国語となった裏では当然、共通語化し得なかった言語を国家の中から押し出すことになった。

しかし便宜的な理由であれ一旦「国語（公用語）」の地位を得ると、その言語は国家の言語として国民の統合を推し進めてゆく。国家の政策で上から広められると同時に、出版物として店先や学校から人々の生活の中に入ってくる。やがて「国語」はその言語を共有する人々、それを話し読み書きする人々を共同体としてひとつに纏め上げる強力な紐帯となった。

これは一定の領域を政治的に支配する主権国家の住民が、共同体としての国民的一体感を共有している国民国家において顕著であると考えられてきた。しかし今日、

ほとんどの国民国家でその多民族性が再確認され、民族的な分布を無視した形で国境線が引かれ旧植民地から独立した国民国家⁶、もしくは文化的な背景の異なる旧宗主国内に留まる自治地域や海外領土などの場合、国語（公用語）が国民の共同体意識を形成するのかは疑問である。そもそも国民の虚構性が指摘されて久しい。

政治的な共同体である国民の中に、更にいくつかの民族的かつ政治的な共同体が並存し、それぞれが言語、教育、社会生活などの面で政治的な権利を主張している。そうした国民の中に存在する共同体が政治的な権利を要求する背景にはやはり、文字化され体系を備えた言語や社会化のシステムとしての教育、文字の文化を根底に据えて具体的に現前するインフラを含めた社会的なシステム、などが政治的に保証されることによって共同体意識が創り上げられるという認識がある。しかし多くの国民国家の場合、多文化主義や文化多元主義が採られていても、そこには国家で主軸となる文化が想定されている。つまり言語や文化を並立させるにあたって、再び少数派を生み出すことになる。国語（公用語）が自らの民族的なアイデンティティと一致しない少数派に属する人々は、「国民」という共同体に参加し得ない自分を見出すのである。

（２）フランス領ポリネシアにおける共同体意識の揺らぎ

ならばフランス共和国内の海外国という地位を選択した、フランス領ポリネシアの場合はどうなのであろうか。フランス革命以来、平等的な普遍主義を掲げるフランス共和国内では、どの言語もフランス語に準ずる地位に置かれている。

1791年にマルケサス諸島のいくつかの島がフランス王国領となったのを皮切りにフランスはポリネシアの領土化を進め、1880年にタヒチ全土⁷がオセアニア地域フランス植民地となった。そして第二次世界大戦後の1946年、フランスの第四共和国憲法によって海外領土（TOM）と定められ名称をフランス領ポリネシアと変更した後、二度の住民投票⁸を経て2004年から海外国（pays d'outre-mer :POM）となった。

海外領土や海外国の地位が植民地と大きく異なるのは、領土議会に一定の自治が認められているのみならず、住民が「フランス市民」となった点にある。

フランス共和国憲法⁹の前文第一節に「フランスは、一にして不可分の、宗教色のない、民主的で、社会的な共和国である」と記されていると共に、それまで暗黙の了解であった「共和国の言語はフランス語である」との一文が、1992年6月25日の憲法改正において第一章第二節にはっきりと明記された。つまり海外領土、もしくは海外国であるフランス領ポリネシアもフランス共和国の一部であり、その住民も法の下に平等なフランス市民なのである。そしてその共和国の言語がフランス語である以上、フランス領ポリネシアの言語もフランス語である。これはフランス領ポリネシア領土議会が1980年にタヒチ語（reo ma'ohi）をフランス語と並ぶ公用語とした¹⁰現在も、基本的には変わっていない。フランスは2000年の海外領土に関する基本法¹¹で地域言語の尊重を謳っているものの、あくまでフランス語に準ずる「地域言語」として尊重するに過ぎない。そのためフランス領ポリネシアでは公用語のひとつとして公文書などにタヒチ語が使われ始めているものの、主要な言語はフランス語である。特に文字においては政府文書も主要メディアも、街中の標識や案内も圧倒的にフランス語である。

ならばポリネシアの人々はフランス語を使うことによって、自分をフランス市民という共同体に属していると感じているか、というところではない。自分はポリネシアンであり、フランスはよきパートナーであると言う¹²。そこから感じ取れるフランスとは、遠くに存在する国家、つまり政治的な制度としての姿であり、人間が属し創り上げる共同体のそれではない。ポリネシア住民は学校教育でフランス語やフランスの歴史、フランス共和国の理念を学び、テレビやラジオ、新聞メディアのほとんどでフランス語に触れているにも拘らず、自分をフランス共和国市民という共同体に所属意識を感じていないことには三つ理由が考えられる。

まずひとつ目は、ポリネシアがフランス共和国本土から遠く離れている点だ。地理的な距離感は大きく、ほとんどのポリネシア住民がフランスを情報でしか知らない。しかし見ず知らずの土地に住む会ったこともない人々とネットワークや情報メディアを通じて共同体意識を形成することは、グローバルネットワークの時代では珍しくない。つまりポリネシアとフランスの間を引き離しているのは物理的な距離ではなく、文化的な距離感なのである。そうした文化的な共同体は文字や情報ではなく、直接的なコミュニケーションや土地環境によって再生産される「私」的な領域なのである。

ふたつ目は、フランス領ポリネシアが海外国という、大幅な自治権を持ち国家に準ずる地位にある政治体制を持っているという点だ。多くのポリネシア住民の意識としては、フランスは別の国家なのである。しかし実際は、大幅な自治があるとはいえフランス領ポリネシアはフランス共和国内に留まっており、それはフランス領ポリネシア政府の公式 HP¹³に「共和国内のポリネシア (La Polynésie dans la République)」というページが創られ、フランス共和国の理念が掲げられていることでもはっきりしている。そしてその共和国の理念は、フランス領ポリネシア大統領の写真つき紹介文のすぐ上に象徴的に掲げられているのだ。

先述したようにフランス共和国内に留まる限り、フランス領ポリネシアの政治や社会は共和国の理念や政治制度に大きく規定される。フランス領ポリネシア領域議会は海外国内の法律を採択することが出来るが、それは公布する前にフランス共和国の憲法評議会の監督に従わなくてはならない¹⁴、何より、個人を社会化させる制度である学校教育が、科目としてポリネシアの歴史やタヒチ語を加えることができるとはいえ、未だに共和国的なものなのである。つまりポリネシアには「フランス共和国」と「フランス領ポリネシア」というふたつの「公」空間が存在しているのである。これはみつつ目に繋がってくる。

三つ目は近代国家が国民統合の手段として採用した学校教育が、フランス領ポリネシアの場合、国民統合機能を満足に果たしていないという点である。それは本来、近代学校教育は、国家という「ひとつ」の政治機関がその内部をひとつに統一し、ひとつの国民意識を醸成するためのものであるのに、フランス領ポリネシアではふたつの政治的「公」空間が入れ子状に存在しているからだ。フランス方式を用いてポリネシアで行われる学校教育が、学ぶものを混乱させることになる。

4. 学校教育と公共空間

(1) ポリネシア社会の文字文化化と近代学校教育

既に述べたように、文字が導入される以前のポリネシアでは、記憶が社会・文化

継承の中心にあった。つまり司祭や首長によって語られる、神々の為したいくつもの偉業、王家（首長）の系譜、また世界の始まりや星々の誕生といった自然事象を何度も誦んじて記憶しなければならなかった。いずれ上位の司祭となる者や王家の家系の者など特権階級が社会・文化伝承のためにそれらを必死で覚えるのは当然のこと、さまざまなタブーの存在するポリネシアでは一般民衆もタブー回避のために記憶することが求められた。

そうした社会では、日常の生活をする中に言語習得や文化継承の手段、いわゆる教育機能が存在していた。子守唄や歌謡、言葉遊びや遊戯、ダンスなどは語り継がれるべき事象と密接に結びついていて、狩猟や収穫は、歩き方や座り方、対人距離などの身体的な所作を身につけさせる側面も持っていた。教育は社会で求められる観念的・身体的知識をア・ポステリオリに習得させるものであり、その意味で当時のポリネシアでは、人々の生活空間である「私」空間と教育の目指す「公」空間はほとんど重なり合っていたといえる。

そこに文字が導入されると、その教育のあり方自体が変化する。文字を学ぶことは教育の場を設けて学習することであり、それは日常生活の中にはない。フランスによってポリネシアの近代化が推し進められ近代的な学校教育が確立されると、教育は生活の場からはっきりと乖離することになる。近代的な学校教育の目的は国民を創り出し、軍隊や官僚制など国家を形成する制度を確立することにある。フランスはまず発音や綴字法、文法などが高度に体系化された自国のフランス語を、ポリネシアにおいても国語（公用語）に採用する。そのフランス語が教育言語として、また教育科目として統一的に普及することで、公文書作成など官僚制度の基礎を支え、軍隊内部の意思疎通が可能となることになる。そしてかつていくつもの音声言語が方言として削ぎ落とされて国語（公用語）が成立したのと同様に、ポリネシア各地域で育まれてきた歴史や世界観が、フランスが学校教育の場で発信する大きな歴史や世界観の前で傍流として廃れてゆく。

学校教育以前の教育と比較すると、学校教育では観念的な知識に重点が置かれ、声よりも文字偏重の傾向を持っている。そして文字の文化における観念的な知識は分析的な厳密さが要求される。つまり日常生活のコンテクストの中にあった多義的な知識は否定され、暗黙知というものは存在し得なくなる。日常的な生活態度そのものは国家に求められておらず、身体的知識もかつてとは異なる体系的規律の身体化である。既に確固とした国家制度を確立していたフランス共和国に組み込まれたポリネシアでは、タヒチ語も、ダンスや歌謡、狩猟技術なども学校教育に入る余地はない。その結果「私」空間と「公」空間ははっきりと引き離され、その「私」から「公」へのベクトルとして繋ぐ学校教育の役割が明確となった。

しかしフランスの植民地下に入った当初から近代的な学校教育が行われていた訳ではない。フランス本国においてさえフランス語による学校教育制度が確立したのは第三共和制期、ジュール・フェリーによる無償・義務・非宗教を原理とした学校制度改革以降である。

当時のポリネシアでは、本国でのフェリーの理念とは裏腹にカトリックと教育が深く結びついていて、海外植民地では、国家はフランス語普及のために宗教を利用し、宗教もまたフランス共和国市民の創出ではなく、植民地住民のキリスト教化の手段としてフランス語を利用していた。そして当時の公立学校では就学年齢に達し

た児童全てが学ぶのではなく、現地のエリートの子弟のみが学ぶ場であった¹⁵。これはポリネシアにおける学校教育が、フランス共和国における国民統合の装置ではなく、現地社会のエリート層を植民地体制へ編入させることを目指すものであったことが読み取れる。

第二次世界大戦後の第四共和政期にポリネシアが海外領土となると、ようやく公教育の門戸が全ての児童に開かれた。ここからポリネシアの人々はかけ離れた「私」空間と「公」空間を行き来しなければならなくなる。学校ではまず徹底的に母語であるタヒチ語の使用が制限され、フランス語で共和国の理念や社会制度、歴史を学ぶ。これはフランスという「公」空間に属するために必要な知識である。しかしその反面で、毎日学校が終わると子供たちはポリネシア的な文化や社会の支配する「私」空間へと帰ってゆく。現在では人々の日常生活自体が近代化することでその「私」と「公」の距離が近づき、また初等教育におけるフランス領ポリネシア領域議会の権限が広がっているとはいえ、義務教育の年限から教育制度まで未だフランス本国と同じ形式を採っている¹⁶。そこでは教育内容も含め学校教育制度に適應できない先住民子弟の低い進学率と高い退学率が指摘されている¹⁷。フランス系白人の子弟と一部エリート層の先住民子弟のみがフランス本国で高等教育を受けているのと比較すると、こうした学校教育が「国民」という「公」の共同体意識を生み出し得ないことが判る。

（２）不在の空間

ここまで見てきてように、「私」の空間とは主に音声言語や身体的なコミュニケーション、自然環境や時間などによって形成されるある程度実体を持った空間で、身体的な実践合理性を持ち、そこでの知識には多義的なコンテクストが存在している。その「私」空間には個人や小家族の領域から、相互了解が可能である小規模な市民社会まで含まれる。

一方近代的な「公」の空間とは、国民国家という政治的な制度との関係で規定される概念上の空間で、制度的な目的合理性を持ち、その中心となるのが文字の文化である。そこでの知識にはコンテクストを削ぎ落とした分析的な厳格さと抽象的概念が存在し、それは「国民」の醸成と国家統合に直接結びついている。「公」空間には国家の政治的な領域や、民間を含めた資本主義的な経済活動の領域が含まれる。

そしてこうした「私」空間と「公」空間を繋ぐのが学校教育である。

「私」空間		「公」空間
実体を持つ生活世界	存在	概念上のシステム
音声言語、身体的コミュニケーション、自然環境、時間	形成媒体	文字の文化
多義的なコンテクストを含む	知識	分析的厳格さ、抽象的概念
個人や小家族、相互了解可能な小規模な市民社会	領域	国家の政治的領域 資本主義的な経済活動
身体的な実践合理性	合理性	制度的な目的合理性

⇨
学校教育

実際は「私」空間と「公」空間の間に明確な境界線が引かれているわけではなく、相互に影響し合ってその境界を曖昧にする形で、国民国家とその社会を成立させてきた。しかし今日、国民国家が問い直される背景には、国民国家内で「私」空間と「公」空間の距離にばらつきが存在していることが考えられる。「公」の国民イメージは、その共同体イメージを規定し発信する国民国家の中心から離れれば離れるほど「私」空間との齟齬が表面化してくる。なぜなら「私」空間には直接的なコミュニケーションを根底に据えた多様なコンテクストが存在し、その濃度の違いによって「公」空間との距離が決まるからだ。

フランス領ポリネシアの場合、「私」空間のコンテクストの濃度が濃いため、ポリネシアの「私」空間でのアイデンティティと共和国の「公」空間でのアイデンティティに不調和をきたすことになる。ファノンが感じた不安な精神構造¹⁸はポリネシアの人々にも通じるものである。自分たちが実際に生活する領域であるポリネシアの文化や社会、その価値体系の上位にフランス共和国の理念が置かれ、その理念の背景となるフランスの歴史上の出来事やヨーロッパ的な自然環境は学校教育で学ぶ情報の上でしか知らない¹⁹。そうした構造の中では、ポリネシア人性が否定される反面、フランス共和国市民という共同体意識にも到底自らを同化し得ない。

また既に見てきたように、ポリネシアの「公」空間がフランス共和国とフランス領ポリネシアの入れ子構造になっているために、学校教育が導く「公」空間が、フランス共和国のそれなのかフランス領ポリネシアのそれなのかははっきりしない。それはただ単にフランス領ポリネシアがフランス共和国内のひとつの地域に過ぎないから、というのではない。なぜなら、フランス領ポリネシアには大幅な自治が認められており、充分に一国のアイデンティティを確立可能な地位にある。

「公」空間が揺れることにはふたつの理由がある。ひとつ目はフランス語であり、もうひとつがフランス領ポリネシアの「公」空間のエリートである。

フランス語がフランス共和国の理念や価値体系と共にポリネシアに導入されたことは既に述べた。英語やスペイン語といった他の国際語と違い、フランス語はフランス共和国と正に「一にして不可分」であり、そのフランス語を使うことは、常にフランス共和国というフィルターを通すことになる。これはポリネシア社会がタヒチ語もしくは他の地域言語²⁰を、フランス語と同等なレベルにまで体系化し、またアルファベットではない独自の文字を生み出さない限り克服し得ないほど大きな問題である。1974年以来、アカデミー・タヒティエンヌ²¹がタヒチ語(reo ma'ohi)の語彙や文法、綴字法などの体系化を進めているものの、フランス語のレベルに達するのは実際困難であろう。

また、フランス領ポリネシアの「公」空間のエリートは、そのほとんどがフランス本国で高等教育を受けている。そもそも高等教育を受けるということは、中等までの学校教育の中で成功を収めた者であるし、それがフランス本国で教育を受けることで共和国の理念をより内面化することは十分に考えられる。帰国した彼らがフランス信奉者になろうと、その逆でポリネシアに価値を再発見しようと、その他多くのポリネシア住民と意識の点で差が生じることになる。フランス語を主要な言語として話し、フランス共和国との関係性において自己を定義するそうしたエリートたちが、政治や経済の活動を通して「公」の空間を生み出しているのだから、フランス領ポリネシアの「公」空間が揺らぐのも当然である。フランス領ポリネシアの

住民はフランス領ポリネシアの国籍を持つと同時に、フランス国籍も認められている。その二重性がそのまま「公」空間の二重性なのである。そのように「公」空間自体が揺らいでいるために、学校教育の目指す先がそのどちらでもない、存在しない空間になってしまうのだ。

そして例え、「公」空間のエリートが学校教育を通じて人々にフランス共和国市民としての共同体意識を求めたとしても、それは叶えられない。フランス共和国の「公」空間に存在する共同体意識は、フランス語や共和国理念などをコアとして醸成される、同質的かつ閉鎖的な概念イメージである。しかし、それがあろう求心力をもって纏まり再生産されるということは、同時にその空間から異質なものの、同化し得ないものを排除する力が働いている。その意味では「公」空間の共同体意識は実在する。つまり学校教育を経てどこでもない空間に放り出されるポリネシアの子供たちは、学校教育で学ぶことによって逆に、フランス共和国市民という共同体意識から「実際に」排除されることになるのだ。

現在のフランス領ポリネシアの「公」空間において、フランス式の学校教育を通しての共同意識形成は限界がある。しかし近年そうしたジレンマもあり、教育のベクトルが再び「私」空間へ戻る形で伝統文化の再評価が行われている。考古学的な価値からマラエの発掘、再建が行われ、フェスティヴァルや高等領域芸術院、フランス領ポリネシア大学での教育などを通じたポリネシア伝統文化の再確認がなされている²²。フランス領ポリネシアが伝統文化や自然を観光資源として観光立国を目指しているため、その教育のベクトルの先はかつて存在していたと想定される「私」空間の伝統文化ではなく、学校教育を通じたより「公」空間に近いと考えられる空間へと向かいつつある。

5. おわりに

教育は身体的・観念的知識を伝達・媒介し、社会の求める能力を備えた存在へと子供を成長させるものであり、近代の学校教育においてはより明確に「私」空間と「公」空間を媒介する制度なのである。社会が文字化される以前のポリネシアの知識は、首長や師匠、両親といった先人の下で徒弟制度にも似た形で共に体験し獲得するものであった。それがフランス共和国内で近代化し、生活世界の外部に「公」空間を想像するようになると、明確であったその知識習得の目的が不鮮明になってくる。なぜならフランス共和国とフランス領ポリネシアが政治体制的な関係においては並存しているものの、「私」空間と対置するものとしては、ふたつの「公」空間が混在してしまっているからだ。学校教育の意義や目的をより明確にするためには、ふたつの「公」空間を整理する必要がある。その意味で、フランス領ポリネシアが伝統文化や自然を中心に据えた観光立国を目指して「公」空間を描きつつあることは評価できる。

宮澤 光
北海道大学大学院 国際広報メディア研究科博士後期課程

<参考文献>

- アンダーソン、ベネディクト 2000(1983)『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』白石さや・白石隆 訳、NTT 出版
- オング、ウォルター・J. 1995(1982)『声の文化と文字の文化』桜井直文・林正寛・糟谷啓介 訳、藤原書店
- 小林亜子 2003「フランス革命期の公教育と公共性」安藤隆穂 編『フランス革命と公共性』名古屋大学出版会
- 末松壽 2000「解題」『記憶なき人々』国書刊行会
- セガレン、ヴィクトール 2000『記憶なき人々』末松壽 訳、国書刊行会
- 花田達朗 1999『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会
- ファノン、フランツ 2005(1998)『黒い皮膚・白い仮面』海老坂武・加藤晴久 訳、みすず書房
- CHAZE, Michou, 1990, 'Mea culpa', *VAI; la rivière au ciel sans nuages*, Cobalt/Tupuna/Les Éditions de l'Après-midi, Papeete
- GATARD, Jean-Richard, et GAIGNEBET, Claude, 1999, *Tahiti et la Polynésie française*, Les Edition Arthaud
- PELTZER, Louise, 2001, *Breve histoire de l'enseignement du tahitien en Polynésie française*, <http://www.culture.gov.pf> (*1)
- SEGALEN, Victor, 2001(1907), *Les Immémoriaux*, Nord compo

註

- ¹ オング：32
- ² 一次的な声の文化であった古代ギリシアで、レトリック技術が練り上げられたのはそのためであるとオングは指摘する。(オング 28)
- ³ 末松：338 (BOVIS, M. de, 1855, *État de la société tahitienne à l'arrivée des Européens*, Revue coloniale, Paris)
- ⁴ セガレン：218、SEGALEN：220
- ⁵ アンダーソン：124
- ⁶ このような場合、厳密な意味では「国民国家」とは言えないが、現在国連に加盟している国のほとんどが、自ら国民国家であることを標榜している。
- ⁷ モオレア島、マイアイオ島、メヘティア島、トゥブア島、ライヴァヴァエ島を含む。
- ⁸ 一度目は第四共和制崩壊後の 1959 年に、共同体（フランス共同体とは書かれていない）に参加するか独立するか住民投票が行われ、海外領土に残ることが採択された。二度目はフランスの核実験反対に端を発する独立運動の末に住民投票が行われることとなり、2004 年、自治が大幅に拡大する形で決着した。
- ⁹ <http://www.multimania.com/stephb/Constit/st.html> (2007.02.28)
- ¹⁰ La décision No.2030 du 28 novembre 1980
- ¹¹ la Loi d'orientation pour l'outre-mer No.2000-1207 du 13 décembre 2000
- ¹² Raoulx Colin (2003 年 12 月 17 日)、Uan Bastolaer (2003 年 12 月 20 日) への筆者インタビューより
- ¹³ <http://www.presidence.pf/> (2007.02.28)
- ¹⁴ しかしフランス共和国議会が、フランス領ポリネシアに関する法律を採択し、勝手に

フランス領ポリネシアに適用することは出来ない。

- ¹⁵ 教会の運営する学校では、キリスト教化のために社会的エリートではない現地住民の子も学んでいた。
- ¹⁶ 一般教育課程では、初等教育が終わったところで授与される「初等教育修了証書 (Cerrificat d'Etudes Primaires)」と、8年生で卒業する者に授与される「コレッジ修了証書 (Brevet des collèges)」、そして中等教育終了後の大学受験資格「バカロレア (Baccalauréat)」の学位が準備され、これはフランス本国と同じである。
- ¹⁷ PELTZER (*1)
- ¹⁸ ファノン：172
- ¹⁹ CHAZE：54
- ²⁰ フランス領ポリネシアで使われるオーストロネシア諸語は、タヒチ語のほかにマルキーズ語、ツアモツ語、マンガレバ語、ルツル語、ライヴァヴァエ語、ラパ語、ウォリス語、フツナ語がある。
- ²¹ <http://www.farevanaa.pf/> (2007.02.28)
- ²² 伝統的なダンスや音楽に、現代的なモチーフやキリスト教的な世界観を交えた、新しい「伝統文化」が創造されてきている。Raoulx Colin (2003年12月17日)への筆者インタビューより